

群馬県国民健康保険団体連合会 第4次中期経営計画（概要版） ～ 第3版 ～

令和4年3月改訂

群馬県国民健康保険団体連合会

中期経営計画の見直しについて（第3版）

中期経営計画推進会議の開催

第4次中期経営計画における「第6 計画の推進」に基づき、中期経営計画推進会議を開催した。

■中期経営計画推進会議における実施内容

- ・進捗状況及び評価
- ・計画の見直し



中期経営計画の見直し

令和3年度の状況を踏まえ、次の計画内容を見直した。

- ・「保険者事務共同電算処理事業の推進」
- ・「保健事業支援の充実・強化」
- ・「介護給付適正化の充実強化」
- ・「オンライン資格確認への対応」
- ・「財政計画」 ➡ 負担金・手数料単価は令和4年度までは据え置くが、国保中央会の負担金の増額に伴い、令和5年度から必要額に見合う単価とした。
- ・掲載グラフを更新。

基本理念

- 保険者の信頼と満足をいただけることを第一と考える。
- 保険者の期待に応える、質と価値の高いサービスを提供する。

行動基準

- 私達は、常に工夫と改善を行い、品質とコストを追求したサービスの提供に努めます。
- 私達は、仕事のプロとして、強い自覚と責任感をもって業務遂行し、日々、知識と能力の向上に努めます。
- 私達は、法令を遵守し、高い倫理基準をもって行動します。

計画の趣旨（要約）

- 急速な高齢化の進展、医療費の増大及び構造上の問題から国保財政運営は非常に厳しい状況。
- 都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などに中心的な役割を担う新たな国民健康保険制度が施行。
- 国保中央会が「国保連合会・国保中央会のめざす方向2018」を取りまとめ、保険者支援業務の強化、審査支払業務の効率化・高度化を提唱。
- 「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」により、「オンライン資格確認の導入」、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」、「審査支払機関の機能の強化」等が順次施行。



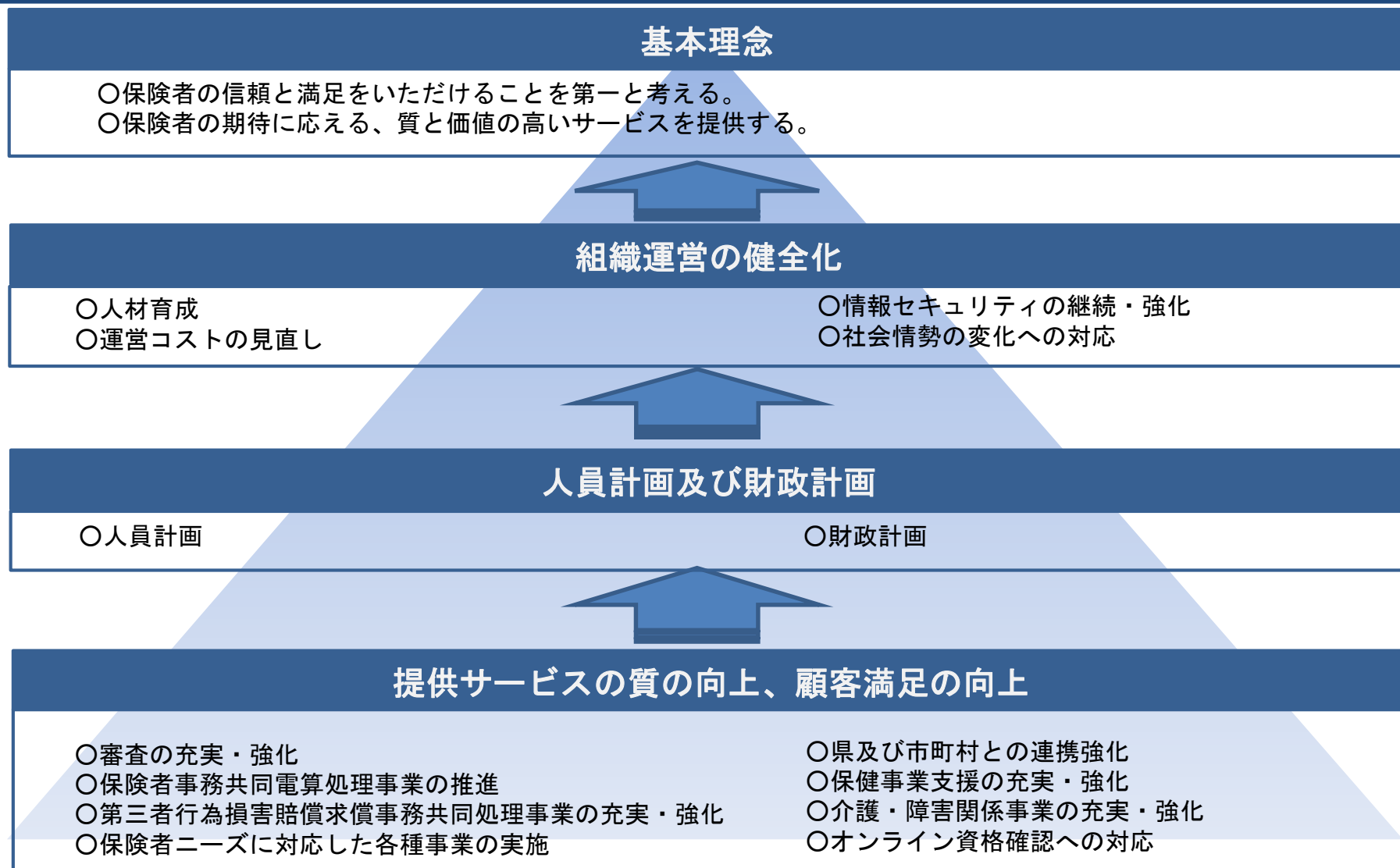
新たな環境に対応した強靱な基盤（組織、人材、財政等）の再構築と、
業務の継続的な改善・改革が必要



第3次中期運営計画までの取り組みを継承しつつ、新たな環境の変化、
人員計画及び財政計画を取り入れ改称した第4次中期経営計画を策定

計画の期間

令和2年度から令和5年度まで（4か年）



①審査の充実・強化

医療費の適正化に向けた更なる取り組み、「国保審査業務充実・高度化基本計画」実現に向けた取り組みの実施

②保険者事務共同電算処理事業の推進 **一部修正**

・保険者事務共同電算処理事業の推進

→ 令和3年度の状況を踏まえ、見直した。

既存処理の抜本的見直し、新たなサービスの提案、未加入保険者の加入促進

③第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業の充実・強化

巡回訪問の実施、保険者職員向け研修会の充実、直接求償事務の受託範囲拡大に伴う連携強化

④保険者ニーズに対応した各種事業の実施

事務処理の標準化及び共同処理の推進等に繋がる支援の充実・強化、効果的・効率的なレセプト二次点検業務の実施、収納率向上に向けた既存事業の見直し及び新たな収納対策の実施

⑤県及び市町村との連携強化

国保研究協議会の役割強化

⑥保健事業支援の充実・強化 **一部修正**

・保健事業支援の充実・強化

→ 令和3年度の状況を踏まえ、見直した。

国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の実施による保険者支援、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上支援、糖尿病性腎臓病重症化予防に関する支援、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施への支援、保険者協議会における事業の充実・強化

⑦介護・障害関係事業の充実・強化 **一部修正**

県及び保険者(市町村)との連携強化、介護給付適正化の充実強化、苦情・相談事例を活用した保険者等支援の充実、障害者総合支援業務におけるエラー率減少への取り組み

⑧オンライン資格確認への対応 **一部修正**

情報収集及び提供の実施、保険者資格確認事務の軽減

・介護・障害関係事業の充実・強化

→ 文言の見直しを行った(一部)。

・オンライン資格確認への対応

→ 令和3年度の状況を踏まえ、見直した。

人員計画及び財政計画、組織運営の健全化

一部修正

人員計画及び財政計画

①人員計画(変更なし)

4か年の職員定員管理計画を策定

②財政計画 **一部修正**

国保被保険者数及び診療報酬審査支払手数料の推移、機器更改スケジュール、勘定別歳入歳出状況の見通し、負担金・手数料単価の見通し、積立金状況の見通しを提示

財政計画



令和3年度の状況を踏まえ、見直した。

※ 負担金・手数料単価は令和4年度までは据え置くが、国保中央会の負担金の増額に伴い、令和5年度から必要額に見合う単価とした。

組織運営の健全化 (変更なし)

①人材育成

ICT研修、データ分析研修及び階層別研修を実施

②運営コストの見直し

- ・運営コストの見直し(委託業務における内製化、各種歳出の見直し、独自システム及びツールの削減、職員のスキル向上による品質の確保)
- ・適正な負担金及び審査支払手数料等の算定(必要に応じて保険者に提示)

③情報セキュリティの維持・改善

ISO27001認証の継続、PDCAサイクルによる維持及び改善

④社会情勢の変化への対応

国、県等の施策に係る業務の実施、業務継続計画の見直し、労働基準法の改正等に伴う労働環境の整備

- ・年1回、中期経営計画推進会議を開催し、計画の進捗状況の管理と事後評価等を実施。
- ・年度毎に計画の成果を評価し、反映させるためPDCAサイクルにより計画の修正を実施。
- ・毎年度計画の検証を実施し、必要に応じて見直しを実施。

